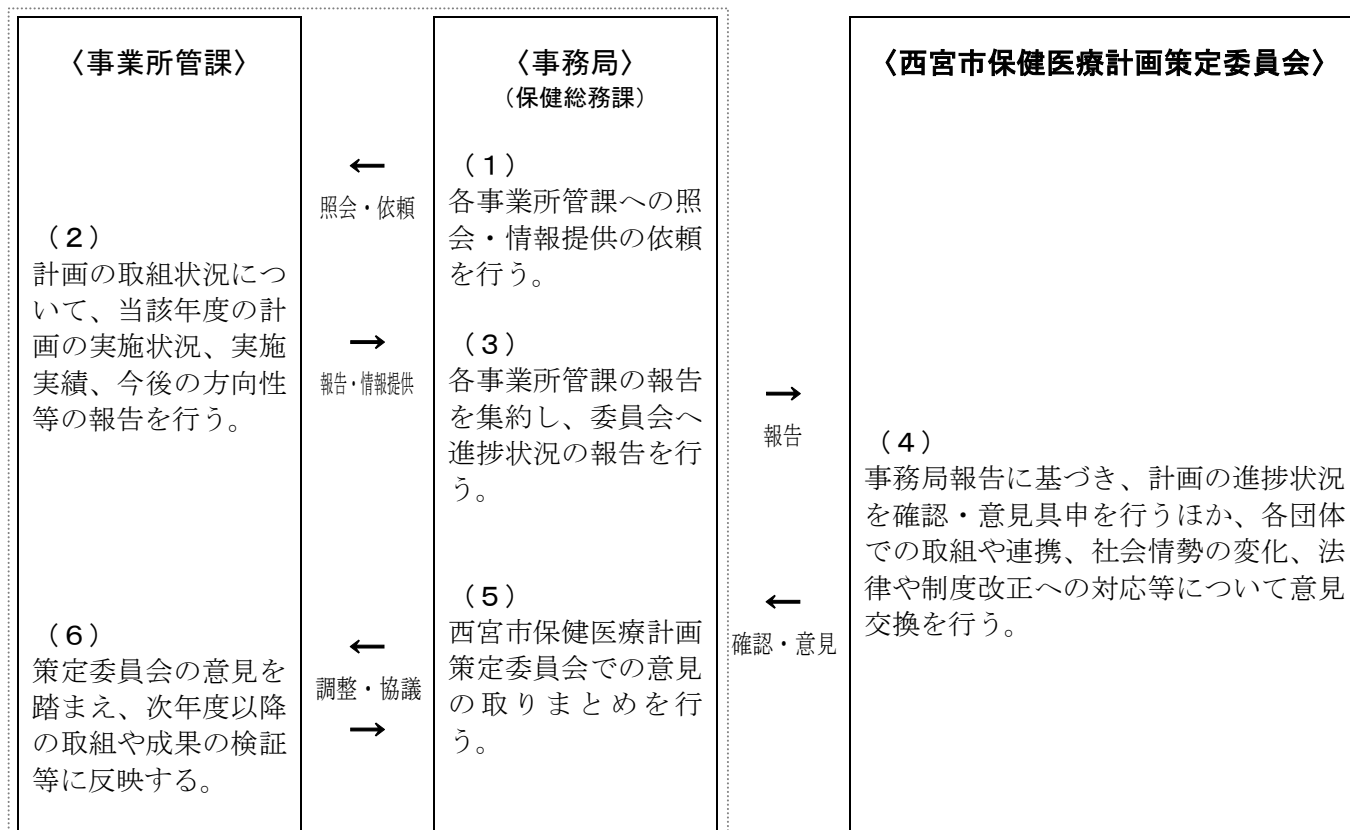


西宮市保健医療計画の進行管理について

1. 進行管理の流れ



2. 計画期間

計画の期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和 2 年実施予定であった中間評価を中止。

R6. 8. 19
西宮市保健医療計画 策定委員会
資料 2

西宮市保健医療計画進捗状況報告書

令和6年8月

西 宮 市

【記載内容について】

西宮市保健医療計画に記載されている施策について、主な取り組みの実施状況及び今後の課題と方針、実績等について、計画の基本理念「すべての市民が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち・西宮」を実現するための3つ基本目標別に体系化された施策ごとにシートを作成し記載しています。

目次

基本目標1 救急・災害時医療が充実したまち

施策①	救急医療の充実（計画32頁～40頁記載）	1
施策②	災害時医療体制の強化（計画41頁～45頁記載）	2
施策③	健康危機管理の強化（計画46頁～48頁記載）	3

基本目標2 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち

施策①	在宅医療・介護連携体制の構築	
- (1)	在宅医療体制の強化（計画51頁～57頁記載）	5
- (2)	在宅医療・介護連携の推進（計画58頁～62頁記載）	8
- (3)	認知症対策（計画63頁～65頁記載）	10
施策②	医療連携の推進（計画66頁～70頁記載）	12
施策③	北部地域の医療課題の解決（計画71頁～72頁記載）	13

基本目標3 健康でいきいきできるまち

施策①	疾病予防対策の充実（計画74頁～78頁記載）	14
施策②	保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化（計画79頁～81頁記載）	19

市立中央病院の役割

施策①	市立中央病院の役割（計画84頁～88頁記載）	21
-----	------------------------	----

～基本目標 1 救急・災害時医療が充実したまち～

施策① 救急医療の充実（計画 32～40 頁記載）

救急医療体制																											
<p>●西宮市応急診療所、在宅当番医制、特殊救急医療、休日歯科診療、阪神北広域こども急病センターとの連携による 1 次救急医療体制の拡充を図っている。</p> <p>[課題・方針] 継続して安定的に救急医療体制を維持できるよう運営する。</p> <p>[実績等] 1 次救急医療体制の利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西宮市応急診療所（内科・小児科）</td> <td>4,658 人</td> <td>4,749 人</td> <td>9,216 人</td> </tr> <tr> <td>在宅当番医制（外科・産婦人科・内科・小児科）</td> <td>9,881 人</td> <td>11,288 人</td> <td>13,037 人</td> </tr> <tr> <td>特殊救急医療（耳鼻咽喉科・眼科）</td> <td>731 人</td> <td>706 人</td> <td>851 人</td> </tr> <tr> <td>休日歯科診療</td> <td>314 人</td> <td>312 人</td> <td>323 人</td> </tr> <tr> <td>阪神北広域こども急病センター</td> <td>226 人</td> <td>276 人</td> <td>368 人</td> </tr> </tbody> </table>					令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	西宮市応急診療所（内科・小児科）	4,658 人	4,749 人	9,216 人	在宅当番医制（外科・産婦人科・内科・小児科）	9,881 人	11,288 人	13,037 人	特殊救急医療（耳鼻咽喉科・眼科）	731 人	706 人	851 人	休日歯科診療	314 人	312 人	323 人	阪神北広域こども急病センター	226 人	276 人	368 人
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																								
西宮市応急診療所（内科・小児科）	4,658 人	4,749 人	9,216 人																								
在宅当番医制（外科・産婦人科・内科・小児科）	9,881 人	11,288 人	13,037 人																								
特殊救急医療（耳鼻咽喉科・眼科）	731 人	706 人	851 人																								
休日歯科診療	314 人	312 人	323 人																								
阪神北広域こども急病センター	226 人	276 人	368 人																								
<p>●「健康医療相談ハローにしのみや」の利用促進、1 次救急情報の周知のため、さくら FM・ホームページ・市政ニュースでの情報掲載を実施した。</p> <p>[課題・方針] 利用者増に対応する相談員の増員、継続した周知活動に努める。</p> <p>[実績等] ハローにしのみや利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入電件数</td> <td>14,465 件</td> <td>23,786 件</td> <td>28,791 件</td> </tr> <tr> <td>1 日あたり平均</td> <td>39.6 件</td> <td>65.2 件</td> <td>78.7 件</td> </tr> </tbody> </table>					令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	入電件数	14,465 件	23,786 件	28,791 件	1 日あたり平均	39.6 件	65.2 件	78.7 件												
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																								
入電件数	14,465 件	23,786 件	28,791 件																								
1 日あたり平均	39.6 件	65.2 件	78.7 件																								
適正受診																											
<p>●市のホームページにおいて、1 次、2 次、3 次救急の役割を掲載している。</p> <p>[課題・方針] 継続的な周知に努める。</p>																											
<p>●「健康医療相談ハローにしのみや」の利用促進、1 次救急情報の周知（再掲）</p>																											
救急搬送																											
<p>●「h-Anshin むこねっと」管理運営費用の一部を負担しており、平成 31 年 4 月からは神戸医療圏域のシステムと連携し、一体的に運用している。</p> <p>[課題・方針] システム等の更なる有効活用に努める。</p>																											
病院前救護																											
<p>●ホームページによる広報・消防局・各消防署における救急講習会の開催・各種イベントによる広報を実施。</p> <p>[課題・方針] 更なる応急手当の普及啓発が課題である。市民に対して、応急手当の必要性について広報するとともに、応急手当に必要な知識・技術の普及啓発に努める。</p>																											

施策② 災害時医療体制の強化（計画 41 頁～45 頁記載）

応急医療体制の整備 ・ 医療関係団体・医療機関との連携 ・ 要援護者に対する支援
<p>●平成 28 年 8 月 1 日設置の西宮市災害医療救護連絡協議会にて医療救護体制の確立を目指し協議を行っている。</p> <p>[課題・方針]「西宮市災害医療救護活動マニュアル」を今後より具体的に活用するために協議を進めていく。平時から災害時要援護者の把握に努め、その対応について検討する。ライフライン等の確保について医療機関と連携・協議を進める。</p> <p>[実績等]平成 30 年 1 月に医師会、歯科医師会、薬剤師会と「災害時における医療救護活動に関する協定」を締結した。</p> <p>「災害時における医療救護活動に関する協定」に基づき、災害用医薬品の備蓄について西宮市薬剤師会と協議を行い、平成 30 年度に市災害用備蓄医薬品等を購入した。</p> <p>令和 6 年 4 月に株式会社メディセオと「災害発生時等における医薬品等の供給に関する協定」を締結した。</p>
<p>●兵庫県広域災害救急医療情報システム等の活用</p> <p>[課題・方針]システム等の更なる有効活用が課題である。システムを活用し、医療機関の傷病者受入れ可能状況を把握し、迅速な救急搬送に努める。</p>
<p>●西宮市上下水道局と協議し、連携して人工透析医療機関への給水訓練を実施している。</p>
情報収集・情報発信
<p>●医療機関安否確認システムを稼働。保健所・保健福祉センター・中央病院・三師会に I P 無線機を配備している。</p> <p>[課題・方針]医療機関安否確認システムの登録を促進する。</p>
患者情報の把握
<p>●「h-Anshin むこねっと」の活用（再掲）</p> <p>●要配慮者の受け入れ協定について「西宮市災害医療救護連絡協議会」を開催。また、災害時（停電）の人工呼吸器等装着者の対応について、庁内で協議している。</p> <p>[課題・方針]平時から要配慮者の把握に努め、その対応について検討する。</p> <p>[実績等]令和 5 年度西宮市要配慮者支援連絡協議会に紐づく防災福祉課長級ワーキンググループを中心に対応策の検討を進めた。</p>

施策③ 健康危機管理の強化（計画 46 頁～48 頁記載）

結核予防対策			
<p>●結核普及パンフレットの配布、市政ニュースでの普及啓発。結核の定期的健康診断に対する補助（結核予防補助金）の活用。</p> <p>[課題・方針] 高齢者への効果的な予防啓発。患者割合が8割を占める高齢者への効果的な予防啓発を検討する。</p> <p>[実績等]</p>			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ポスター	1,928枚	1,151枚	1,189枚
リーフレット	2,526枚	1,383枚	1,462枚
<ul style="list-style-type: none"> ・市政ニュース掲載・市ホームページ掲載・市内西宮いきいき体操グループでの啓発 ・中央・北口・鳴尾図書館ブックフェアでの啓発 			
感染症予防対策			
<p>●市政ニュースや市ホームページ、さくらFM、SNS等での感染症予防の知識普及啓発を実施。</p> <p>[課題・方針] 感染症それぞれの正しい知識の普及啓発のため、国や県からの通知を含む、感染症に関する情報収集、迅速かつ効果的な周知広報を行っていく。</p>			
<p>●予防接種機会の確保、対象者への周知、予防接種台帳の管理</p> <p>[課題・方針] 今後の定期接種の対象疾病の増加による事務量の増加に対応する、効率的で効果的な手法の研究に努める。</p> <p>[実績等] 延べ接種者件数</p>			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	158,757件	173,090件	165,962件
<p>●2次感染防止のため迅速な対応・広報周知を実施。</p> <p>[課題・方針] 国や県からの通知を含む、感染症に関する情報収集に努め、迅速な周知広報を図る。</p> <p>[実績等]</p> <ul style="list-style-type: none"> * 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・急性弛緩性麻痺（AFP）の原因病原体の検体送付依頼（郵送） ・HTLV-1対策の普及啓発（郵送） ・新型コロナ陽性者向け療養方法周知（郵送） * 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> ・小児肝炎の情報提供（郵送） ・SFTSの情報提供（郵送） ・mpoxの情報提供（郵送）2回 ・インフルエンザの集団発生の情報提供（郵送） ・新型コロナウイルス感染症患者へのチラシ送付と対応変更についての通知（郵送） ・新型コロナウイルス感染症後遺症の情報提供（郵送） 			

*令和5年度

- ・麻しんの情報提供（FAX） ・新型コロナ5類移行についての情報提供（FAX）
- ・新型コロナ関連の情報提供（FAX）2回

●疫学調査や健康診断等の実施

[課題・方針] 感染症法に基づき、適切な疫学調査や健康診断等を実施。適宜、医療機関や関係機関と連携を図る。

[実績等]

<疫学調査の実施状況> ※疑い例・他市依頼受対応件数含む

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
結核	77件	69件	73件
腸管出血性大腸菌	11件	12件	15件
A型肝炎	0件	2件	1件
E型肝炎	0件	2件	1件
日本紅斑熱	0件	1件	4件
SFTS	0件	0件	1件
レジオネラ症	3件	5件	9件
レプトスピラ症	0件	0件	1件
エムボックス	0件	0件	1件
肝炎（原因不明）	0件	1件	0件
麻しん	0件	0件	9件
風しん	0件	1件	1件
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	0件	4件	6件
侵襲性肺炎球菌感染症	0件	4件	8件
侵襲性髄膜炎感染症	0件	1件	1件
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1件	1件	3件

●HIV・性感染症についての相談事業を実施。エイズ予防月間や世界エイズデーにあわせた啓発活動を実施。

[課題・方針] ハイリスク集団の把握と啓発活動に努め、引き続き正しい知識の普及や検査相談を実施する。近年感染者が増加している梅毒に関する普及啓発を強化する。

[実績等] HIV・性感染症相談の健康相談件数

※令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止（HIV 即日検査のみ実施）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
HIV	27件	36件	139件
B型肝炎	—	—	93件
C型肝炎	—	—	93件
梅毒	—	—	96件

～基本目標 2 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち～

施策① 在宅医療・介護連携体制の構築 - (1) 在宅医療体制の強化 (計画 51 頁～57 頁記載)

在宅医療の推進

●在宅療養相談支援センターにおいて、専門職からの在宅療養や、医療・介護の連携に関する幅広い相談を受け付け、支援を行っている。

[課題・方針] 各圏域内での活動を通じて、医療・介護の連携に関する課題の抽出とその対応策の検討を通じ、医療・介護の連携を強化する。

[実績等] 在宅療養相談支援センターの相談受付状況

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
相談件数	388 件	436 件	333 件

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の新規開設事業者に対する兵庫県補助の活用

(1) 開設準備に必要な経費にかかる補助

(2) 開設後の人件費にかかる補助

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業における訪問看護サービスを提供する事業者に対して、

(3) 単独の訪問看護サービスとの介護報酬差額の一部補助 以上 3 事業の実施。

[課題・方針] 事業が軌道にのるまでの人件費等の支出が多く、新規参入が進んでいない。補助事業の広報、実施を継続する。

[実績等]

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1)	1 事業所に対して実施した	実績なし	実績なし
(2)	1 事業所に対して実施した	1 事業所に対して実施した	1 事業所に対して実施した
(3)	既存の市内外 11 事業所に対して、介護報酬の差額の一部補助を実施（市外事業所については、西宮市が保険者となっている方に対する訪問看護サービスを対象として実施）	既存の市内外 8 事業所に対して、介護報酬の差額の一部補助を実施（市外事業所については、西宮市が保険者となっている方に対する訪問看護サービスを対象として実施）	既存の市内外 11 事業所に対して、介護報酬の差額の一部補助を実施（市外事業所については、西宮市が被保険者となっている方に対する訪問看護サービスを対象として実施）

※市内定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所数：10 事業所

●かかりつけ医及びかかりつけ薬剤師の役割について、市ホームページや市政ニュース、啓発資料等を用いた普及啓発を実施。

[課題・方針] 上記活動の他、関係団体と連携して周知啓発を行っていく。

退院支援から日常の療養支援

●在宅療養相談支援センターが中心となり、兵庫県保健所とも連携し、芦屋市と合同で退院調整ルールを策定し、毎年アンケート及び点検協議を実施。

[課題・方針] ルールと考え方の浸透や、病院とケアマネジャーなどの相互理解を進める必要がある。点検協議を継続し、ルール・考え方の浸透と相互理解を進める。

[実績等] 西宮市内の病院とケアマネジャーを対象として退院調整ルール点検協議を年1回、芦屋市と合同での点検協議を年1回実施。

●在宅療養相談支援センターとして高齢者あんしん窓口からの相談に応じている他、入退院時の支援等、課題について協働で取り組んでいる。

[課題・方針] 在宅療養相談支援センターと高齢者あんしん窓口の連携に関して、特に大きな課題なし。医療・介護資源や、医療・介護連携に関する高齢者あんしん窓口からの相談支援及び、入退院時の支援等、課題についての協働を継続する。

[実績等] 高齢者あんしん窓口から在宅療養相談支援センターへの相談件数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
69件	100件	66件

●障害のある人が地域で医療を受けやすい環境を目指し、障害に関する理解の促進、啓発リーフレットや事例集の作成配布等、障害理解のための情報提供を実施。西宮市障害者共生条例を制定（令和2年3月）。

[課題・方針] 誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するため、啓発を続けていく。

[実績等] あいサポーター養成講座やにしのみや市民祭り等で条例の啓発リーフレットを配布するなど、周知に取り組んでいる。

●障害のある子どもへの支援。西宮市立こども未来センターを軸とした情報共有や連携

(1) 乳幼児健康診査や各種相談支援事業、学校園等からの紹介で把握した成長や発達気になる子供と保護者を受け入れている。相談部署がインテークを実施し、診療に繋いでいる。また、必要に応じて他の専門機関を紹介している。

(2) 子供が普段の生活で最も長い時間を過ごす学校・幼稚園・保育所・留守家庭児童育成センター等と連携し、施設支援としてのアウトリーチを行っている。

(3) 子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関すること、不登校や教育に関することについて、専門の相談員が電話や面談等で相談に応じている。

(4) 支援が必要な子供と保護者を関係機関と連携支援を行っている。

[課題]

(1) 相談事業の専門性確保と拡充が必要である。

(2) 学校園所にアウトリーチを案内し、教職員のサポートを継続することが必要である。

(3) 初診希望者が多いために診察まで9か月ほど（肢体は除く）の待機期間が発生している。

[方針]

- (1) 相談事業の専門性向上、拡充に努め適切な支援に繋ぐ。その後も継続相談などで支援継続をサポートする。
- (2) 乳幼児発達相談・精神発達相談への職員派遣については今後も継続し、地域保健課との連携強化を行う。
- (3) 各種アウトリーチや教育相談、発達支援など当センターの事業を継続実施していく。

[実績等]

- (1) 地域保健課とこども未来センターのつなぎの支援への取り組み

①乳幼児発達相談への派遣件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医師	6	8	8
理学療法士	6	6	6
言語療法士	18	18	18
心理療法士	18	18	18

②精神発達相談への派遣

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医師	9	7	7

③保健師を対象に子供支援講演会・医療従事者向け研修を実施

- (2) アウトリーチ派遣回数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
267	272	261

- (3) 専門相談員の相談件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電話	3,336	3,517	3,533
来所	2,332	2,833	2,553
その他	43	47	151

- ケアマネジャー協会などの各職能団体が専門知識を高めるため実施する研修について、在宅医療・介護連携推進協議会において周知を図るよう促し、場を提供している。

[課題・方針] 多職種連携を進めるため、各職能団体同士のやりとりが自発的に常態化させ、相互理解を促す。

[実績等] 委員間でのメール配信等積極的に実施してもらおうよう取り決めた。委員間でのメール配信や、職能団体同士での協働した研修などが開催されている。

看取り

- 看取りに関するフォーラムを開催。フォーラムの他、一部圏域において終末期や看取りをテーマとした事例検討会を開催。

[課題・方針] 看取りに対する理解を深める必要がある。フォーラムや事例検討会等の開催を通じて、在宅での看取りに関する市民の意識醸成と、専門職の理解促進を引き続き進める。

[実績等] 令和4年度：市民・専門職を対象とした小規模な座談会を開催。延14名が参加。(コロナの影響により縮小)一部圏域において、専門職向けに看取りに関する事例検討会を3回開催。

令和5年度：市民向けのフォーラムを開催。延176名が参加。そのほか、一部圏域において、専門職向けに看取りに関する研修、検討会を開催。

●在宅療養ガイドブックの配布

在宅療養ガイドブック「望む暮らしをわがまちで」(令和元年改定)を市民の他、医療機関や薬局にも配布をすすめ、在宅療養やACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する普及啓発や意識醸成を行っている。

[課題・方針] 市民に対する普及啓発や意識醸成をさらに実施していく必要がある。市や高齢者あんしん窓口だけでなく、医療機関や薬局など関係機関への広報もすすめ、広く市民へ啓発できるようにする。

[実績等] 配布冊数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
2,784冊	2,791冊	2,344冊

施策① 在宅医療・介護連携体制の構築 - (2) 在宅医療・介護連携の推進 (計画58頁～62頁記載)

在宅医療・介護連携

●市内5つの地域包括ケア連携圏域に在宅療養相談支援センターを設置。相談支援業務、圏域・全市ともに多職種連携をすすめていくための研修や支援を実施している。

[課題・方針] 在宅療養相談支援センターが、医療介護連携拠点として圏域だけでなく全市的な視点での課題把握や対応策の検討を実施していく。

●メディカルケアネットが主体となって、多職種連携のための事例検討会や研修を実施。

[課題・方針] 参加職種を広げる工夫が必要である。様々な観点から把握した課題について、研修会や事例検討会を通じて専門職の質の向上に努めるとともに、参加者同士多職種の顔の見える関係づくりを進める。

[実績等] 事例検討会開催回数・参加者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
15回 524人	15回 570人	15回 603人

●「みやっこケアノート」の改訂を行い、専門職や市民に対し、啓発と交付を進めている。

[課題・方針] 専門職による活用と、市民が入手した際、記載と活用を継続するためのフォローアップが課題となっている。個人で導入している方へのフォローアップの検討と、医療機関、ケアマネジャーや介護サービス事業所への啓発を継続する。

[実績等] 交付冊数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,920冊	3,084冊	636冊

- 在宅療養相談支援センターが中心となり介護資源の把握調査を行い、医療介護関係者からの相談やコーディネート実施。

[課題・方針] 引き続き各医療機関・介護サービス事業所の特徴を含めた資源情報を把握し、相談支援業務へ生かすとともに、圏域ごとの課題把握のために活用する。

- 地域ケア個別会議や地区ネットワークを活用し、地域支援ネットワークの構築を進めながら、高齢者あんしん窓口の機能強化を図っている。

[課題・方針] 医療機関をはじめとする関係機関との連携強化や、地域ケア会議の充実等、相談的口として更なる機能強化が必要である。引き続き、相談窓口としての機能強化を図る。

[実績等] 地域ケア会議開催数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
286回	376回	408回

- 難病相談窓口を設け、難病ガイドブックを使用し、制度の説明や相談窓口等の情報提供を実施。また、事業委託による相談業務の充実を図っている。

[課題・方針] 利用できる制度が多岐にわたることや、事務の煩雑さから、適切な窓口や支援者につながる事が困難である。

難病ガイドブックやホームページ等については、分かりやすく最新の情報を掲載し、利用できる福祉サービス等の情報提供・情報発信を行う。また、関係機関や団体と連携し、難病患者やその家族に対する訪問相談の実施並びに医療相談会及び患者交流会の開催等により、在宅療養生活を支援する。

[実績等]

	令和3年度 ※	令和4年度	令和5年度
相談件数	面接 延 121 件 訪問 延 115 件 電話相談 3,048 件	面接 延 136 件 訪問 延 115 件 電話相談 2,864 件	面接 延 202 件 訪問 延 154 件 電話相談 2,054 件
サービス調整会議	2回、延べ16人	19回、延134人	37回、延244人
在宅療養支援計画策定・評価会議	1回、6人	1回、5人	1回、3人
難病医療相談会	2回、延215人	2回、延252人	2回、延255人
医療講演会	-	1回、52人	1回、46人
難病カフェ	-	2回、延33人	4回、延55人
難病患者交流会	-	2回、延7人	1回、6人
出前講座	-	2回、115人	4回、114人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止

施策① 在宅医療・介護連携体制の構築 - (3) 認知症対策 (計画 63 頁～65 頁記載)

認知症対策			
<p>●認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>認知症の方や家族をあたたく見守り、応援する人材の育成に取り組んだ。</p> <p>[課題・方針] 養成講座受講者が認知症支援の活動に関わるように支援を行う。</p> <p>地域・団体・企業等を対象に実施し、認知症サポーターの養成を行うとともに、養成講座受講者でボランティア活動を希望する方に対して、フォローアップ講座を開催し、活動調整等の支援を行う。</p> <p>[実績等] 認知症サポーター養成講座</p>			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施回数 41 回 受講者 1,035 人	実施回数 80 回 受講者数 2,365 人	実施回数 81 回 受講者数 2,103 人 (H19 からの累計 33,597 人)
<p>●兵庫県認知症チェックシート(西宮市版)、認知症サポートべんり帳(認知症ケアパス)を用いた啓発を実施。</p> <p>[課題・方針] 早期発見・早期診断に向けて、医療機関等で配布を行ってもらえるように継続して広報・周知・啓発を行う。</p> <p>[実績等] 講座、研修会で啓発資料として活用した。</p>			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
兵庫県認知症チェックシート(西宮市版)	市民・医療機関等へ 16,890 部配布	市民・医療機関等へ 14,087 部配布	市民・医療機関等へ 10,245 部配布
認知症サポートべんり帳(認知症ケアパス)	—	市民・医療機関等へ 11,799 部配布	市民・医療機関等へ 5,392 部配布
<p>●認知症高齢者への支援を効果的に行うために、介護保険サービス事業所向けに研修を実施。認知症サポート医へ認知症の取組や推進員の役割を説明し、研修への協力を依頼している。</p> <p>[課題・方針] 多職種向け認知症関連研修会を継続実施し、高齢者あんしん窓口職員や介護事業所等関係者へ、適切な対応力の向上を図る。</p> <p>[実績等] 多職種向け認知症関連研修会</p>			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3 回開催 98 人	5 回開催、118 人	5 回開催、97 人
<p>●平成 29 年 6 月に認知症初期集中支援チームを設置し、モデル実施を経て 10 月より本格稼働。令和 2 年 10 月からはチーム員を増員し、拠点を 2 箇所とした。</p> <p>[課題・方針] 迅速な診断に向けた病院との連携や、認知症サポート医でない在宅医との連携を進めていく必要がある。医療機関をはじめとする関係機関との連携体制のさらなる構築を実施する。</p>			

[実績等] 支援件数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
191件	161件	124件

●認知症地域支援推進員の配置

高齢者あんしん窓口に認知症地域支援推進員を配置し、事業者向けの研修・事例検討会等の企画や地域の支援機関を繋ぐ連携支援や本人・家族を支援するための支援を行う。

[課題・方針] 業務の分担等を協議・検討していく。

[実績等] 認知症地域支援推進員 令和5年 2名配置

●認知症の方やご家族が気軽に集い、相談できる認知症カフェの開設・運営支援を実施。

[課題・方針] 認知症カフェの活動目的、専門職の関与等の整理を行い、市内各地域での立上げ支援を推進していく。認知症カフェにおける、地域・専門職・社協との連携を整理し、各地域での認知症カフェの立上げを推進していく。また、既存のカフェについては、運営支援を継続的に行う。

[実績等] 認知症カフェ 市内10か所継続実施

●あったか見守り声かけ講座（令和4年度開始）

認知症に限らず様子が気になる方、心配な方を、地域住民同士で見守りし、声をかけ合えることを目指し、ロールプレイングを交えて講座を実施。

[課題・方針] 市内各地域での講座開催を目指す。

[実績等] 講座開催状況

令和4年度	令和5年度
4回開催、59人受講	4回開催、35人受講

●認知症 SOS メール配信事業

認知症により、行方不明となるおそれのある方の氏名・写真等を事前に登録し、万が一行方不明とされた場合に、捜索協力者へ電子メールで情報提供し、いち早く発見・保護へつなげる。

[課題・方針] 捜索協力者の確保に向けて、認知症関連のイベント・講座等での周知を図る等の取り組みを行う。企業・公共交通機関等の捜索協力者の登録を推進し、行方不明者の早期発見・保護への体制を構築する。

[実績等] 認知症 SOS メール配信事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	22人	184人	224人
捜索協力者数	136人	1,531人	1,653人

施策② 医療連携の推進（計画 66 頁～70 頁記載）

周産期医療								
<p>●妊娠届受理時、妊婦全員に保健師・助産師が面談を実施し、妊婦健診受診について指導を実施している。また、面談で把握したハイリスク妊婦に対して適宜相談指導を行っている。</p> <p>[課題・方針] ハイリスク妊婦で、連絡の取りづらい妊婦もいるため、医療機関と連携して適切な妊婦健診が受診できるように今後も支援していく。伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金事業に伴う面談やアンケートも活用していく。ハイリスク妊婦へのフォローの継続とともに、特定妊婦については医療機関等との連携強化による支援の強化を図る。令和5年度より妊婦健診費用の助成額を82,000円→100,000円に増額し、妊婦の負担軽減に努めている。</p> <p>[実績等] ハイリスク妊婦の把握</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>216人 (うち特定妊婦19人)</td> <td>263人 (うち特定妊婦15人)</td> <td>323人 (うち特定妊婦20人)</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	216人 (うち特定妊婦19人)	263人 (うち特定妊婦15人)	323人 (うち特定妊婦20人)
令和3年度	令和4年度	令和5年度						
216人 (うち特定妊婦19人)	263人 (うち特定妊婦15人)	323人 (うち特定妊婦20人)						
精神科医療								
<p>●西宮市精神障害者地域移行推進事業をNPO法人に委託実施。</p> <p>[課題] 地域移行支援においては、病院、委託相談支援事業所、行政との連携を図る体制を構築しているが、退院意欲のない患者に意欲喚起を行う人材が不足している。関係機関で会議を通じて地域移行に繋がる仕組みづくりを行う。</p> <p>[実績等] 地域移行支援・地域定着支援事業関係会議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16回</td> <td>26回</td> <td>22回</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	16回	26回	22回
令和3年度	令和4年度	令和5年度						
16回	26回	22回						
歯科医療								
<p>●全身麻酔を必要とする処置が必要な患者については、兵庫医科大学病院において一部患者の受け入れを実施。</p>								

施策③ 北部地域の医療課題の解決（計画 71 頁～72 頁記載）

北部地域の医療課題の解決

●北部地域から比較的近い阪神北広域こども急病センターとの連携により、深夜帯の小児救急医療体制を拡充した。阪神地域救急医療連携会議等において関係機関と圏域を越えた情報交換を行っている。「h-anshin むこねっと」の2次救急システム（救急搬送時の応需情報共有システム）について、平成31年4月より神戸圏域（神戸市・三田市）のシステムと統合し一体的に運用し始めたことで、北部地域の市民にとってより利便性のよい救急医療機関への搬送が可能となった。

[課題・方針] 引き続き「健康医療相談ハローにしのみや」を通して近隣市の医療機関を含む情報提供を行うほか、圏域を越えた連携の維持に努める。

[実績等] 阪神北広域こども急病センター利用者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
226人	276人	368人

●「健康医療相談ハローにしのみや」の周知（再掲：救急医療の充実）

●子宮頸がん検診を宝塚市・神戸市の一部医療機関で実施。乳がん検診を神戸市の一部医療機関で実施中。

[実績等] 宝塚市・神戸市医療機関受診者実績数

	令和4年度	令和5年度
子宮頸がん検診	374人	455人
乳がん検診	25人	39人

～基本目標3 健康でいきいきできるまち～

施策① 疾病予防対策の充実（計画74頁～78頁記載）

健康づくり								
<p>●70歳以上（令和5年10月から65歳以上）の市民を対象に、活動量計及びスマートフォンアプリを使用して計測した歩数や各種イベント参加等に応じてポイントを付与する「健康ポイント事業」を実施。</p> <p>[課題・方針] 第3期（令和5年10月から令和6年9月まで）終了後に中断・見直し予定。</p> <p>[実績等] 参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,000人</td> <td>6,283人</td> <td>9,384人</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	4,000人	6,283人	9,384人
令和3年度	令和4年度	令和5年度						
4,000人	6,283人	9,384人						
<p>●「にしのみや食育・健康づくり応援団」登録店を通じ、健康づくりに関する講演会等の案内を実施。</p> <p>[課題・方針] 「にしのみや食育・健康づくり応援団」を積極的に情報発信する。</p> <p>[実績等] 2月に市内のスーパー18店舗に、CKD予防講演会の案内チラシを設置依頼し講演会について幅広く周知。</p>								
<p>●「にしのみや食育・健康づくり応援団」の認定制度により、完全禁煙の飲食店や食育推進協力店などを市民に情報提供することで、市民が健康づくりに取り組みやすいよう環境整備を実施。</p> <p>[課題・方針] 制度を事業者にPRし、加入を促進する必要がある。また、市民の認知度を高め、登録店の使用促進を図る必要がある。登録件数が増えるよう、飲食店や施設等に加入促進するとともに、本制度の周知に努める。</p> <p>[実績等] 「にしのみや食育・健康づくり応援団」登録件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>235件</td> <td>242件</td> <td>248件</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	235件	242件	248件
令和3年度	令和4年度	令和5年度						
235件	242件	248件						
<p>●山口保健福祉センターで、地域住民に参加を呼びかけラジオ体操の会を週1回実施。主にビデオによる体操で、令和5年度から月に1回保健師による体操を実施。要望のあった地域の団体等に対して健康づくりについて出前健康講座を実施。</p> <p>[課題・方針] ラジオ体操の会や出前健康講座など参加者は高齢者がほとんどである。成壮年期の方にも参加してもらえるよう内容や周知方法など対策を講じていく。</p> <p>[実績等] ラジオ体操</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16回 延べ169人</td> <td>46回 延べ397人</td> <td>43回 延べ381人</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	16回 延べ169人	46回 延べ397人	43回 延べ381人
令和3年度	令和4年度	令和5年度						
16回 延べ169人	46回 延べ397人	43回 延べ381人						
<p>●老人クラブ、自治会、社会福祉協議会、民生委員などと連携しながら、「西宮いきいき体操」の普及啓発を実施。また、実施グループに対して体操指導、口腔体操の指導、栄養や認知症に関する講義を実施。</p> <p>健康づくり推進員養成講座や出前健康講座等での普及啓発を実施。</p>								

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のポピュレーションアプローチとして、高齢者の集まる通いの場（サロン、西宮いきいき体操等）において医療専門職が健康講座を実施。

[課題・方針] 実施できていない通いの場はまだ多く存在しており、今後も引き続き実施していく必要がある。サロンや西宮いきいき体操等以外の通いの場にも順次声掛けをし、健康講座を実施していく。

[実績等]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
体操実施グループ数	254グループ	253グループ	260グループ
体操参加人数	7,212人	7,168人	7,522人
健康講座		65か所、1,367人	182か所、3,321人

生活習慣病予防

●特定健診全受診者に、年度毎にテーマを変更して病態別のチラシを作成して配布。未治療者（特定保健指導対象者除く）、治療中断者について、個別に受診勧奨及び保健指導を実施。

[課題・方針] 引き続き、生活習慣病予防啓発のチラシの配布、保健指導及び医療機関受診勧奨を行う。

[実績等]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
チラシ配布	21,640人	20,983人	17,387人
電話指導実施率（未治療者）	62.8%	53.9%	66.4%

●特定保健指導対象者に、生活習慣改善のための保健指導を実施。特定健診等受診者で生活習慣病予備群に該当した方等を対象に生活習慣病予防講演会を実施。

[課題・方針等] 働き盛り世代に対する啓発がさらに必要である。特定保健指導の利用率を上げるための環境作りを検討していく。生活習慣病予防のための正しい知識の普及と行動変容のため、市民のニーズをふまえながらテーマを選定し、講演会等を実施していく。

[実績等]

	令和4年度	令和5年度
脂質異常症予防講演会：1回、155人		1回、146人
慢性腎臓病（CKD）予防講演会：1回、249人		1回、225人
慢性閉塞性肺疾患（COPD）講演会：1回、11人		1回、12人

●各種イベント・講座等で啓発リーフレットを配布。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のハイリスクアプローチとして生活習慣病重症化予防を目的に長寿健診受診者のうち75～79歳の医療機関未受診者に対し個別に保健指導を実施。

[課題・方針] 働き盛り世代に対する啓発がさらに必要。通知の仕様や広報等を検討し、生活習慣病の予防と重症化予防について啓発する。保健指導について、対面指導につながるよう、通知の仕様や広報について工夫する。

[実績等]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康増進計画普及版リーフレット配布	22,744部	15,065部	17,443部
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 個別指導	-	132人	268人

- ナッジ理論を活用した特定健診の受診勧奨の実施や、受診機会の向上のため、がん検診と特定健診のセット健診の推奨、公共施設等を活用した地区巡回健診や日曜日に健診を実施。

[課題・方針] 特に40～50歳代の受診率が低い。効果的な受診勧奨の検討や受診機会の向上に取り組む必要がある。引き続き、受診率向上のため、効果的な受診勧奨方法及び受診機会の充実を検討する。

[実績等]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
巡回健診（セット受診あり）実施回数	11回	11回	12回
休日健診（集団）実施回数	10回	9回	9回

- 平成30年度より、北口保健福祉センター検診施設で金曜日も検診を開催。同年9月にネット予約開始。令和5年度に予約システムを入替。

[課題・方針] 北口保健福祉センターでは上半期の受診者数が少ないため、広報の工夫が必要。コロナ禍による密回避のための1日当たり受診受入数抑制の緩和や予約システム入替による利便性向上によりWeb予約件数が増加していると考えられるため、今後も検診の安定的な実施に努める。

[実績等]

	令和4年度	令和5年度
北口保健福祉センター検診施設Web予約件数	1,594件	3,048件

- がん検診に関する出前健康講座や生活習慣病予防講演会、母子保健事業等の機会にがん検診の受診について啓発している。

[課題・方針] 保健事業に参加しない健康無関心層への啓発が必要。成人保健事業への参加者だけでなく、自分の健康に関心が高くない層へも啓発するため、今後も母子保健事業参加者等に対しても普及啓発を実施していく。

[実績等] 乳幼児健診時におけるがん検診の案内の配布。小学生の親子を対象としたおやこ健康教室におけるがん検診受診勧奨。よちよち広場参加者への女性のがんに関するリーフレットの配布。

- 国要綱に基づき、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券及び受診勧奨ハガキを特定年齢の市民に送付。大腸がん検診の無料クーポン券送付は市単独事業として実施。がんに関する健康教育を実施。

[課題・方針] 国の要綱等に基づき、年度により実施内容に変更が行われる可能性がある。クーポン券や受診勧奨ハガキによる受診率の変化等効果検証を行う。がん予防やがん検診に関する健康教育も関係機関と連携して引き続き実施する。

[実績等]

	令和4年度	令和5年度
無料クーポン券の対象及び受診者数	乳がん（前年度40歳女性）658人 子宮頸がん（前年度20歳女性）193人 大腸がん（前年度55歳）780人	乳がん（前年度40歳女性）625人 子宮頸がん（前年度20歳女性）186人 大腸がん（前年度55歳）831人

令和4年度…読書振興課と共催でがんに関する展示・ブックフェアを北口図書館で開催した際の啓発リーフレット等を配布。

令和5年度…読書振興課と地域保健課と共催でがんに関する展示・ブックフェアと健康づくりに関するセミナーを外部講師を招いて鳴尾図書館で実施。

- 西宮市医師会や西宮市歯科医師会を含む関係団体等で構成された「西宮市健康増進計画・食育推進計画推進会議」で健康増進計画の進捗管理および推進に向けた検討を実施。また、歯科医師会及び歯科関係部署が参加する西宮市地域歯科保健推進連絡会議にて歯科保健にかかる課題等の共有を図っている。

[課題・方針] 今後も連携を密にし、課題等について共有する必要がある。両会議を通じて、市民の健康づくりに係る課題を共有する。

[実績等]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西宮市健康増進計画・食育推進計画推進会議	1回	2回	4回
西宮市地域歯科保健推進連絡会議	1回	1回	1回

妊婦検診

（再掲）ハイリスク妊婦の早期発見、安全な出産（再掲：「医療連携の推進」）

口腔ケア

- 未就学児及びその親を対象に歯科保健指導を実施。ライフステージに応じた出前健康講座を実施。

[課題・方針] 特に鳴尾地区、塩瀬、山口地区での取組みの強化が必要である。コロナ対策のため令和5年9月まで実施を見合わせていたが、10月から再開し、市民のニーズを踏まえながら実施方法を検討していく。

- 口腔機能などの生活機能の向上を目的とした「西宮いきいき体操（口腔版）」の普及啓発を進め、実施グループに対して口腔体操の指導を実施する。

[課題・方針] 口腔機能の向上について高齢者の関心が依然低いため、口腔機能向上の重要性をさらに周知していく。

- 各種イベント・講座等で普及啓発。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のポピュレーションアプローチとして、高齢者の集まる通いの場（サロン、西宮いきいき体操等）において医療専門職が健康講座を実施。老人クラブ、自治会、社会福祉協議会、民生委員などと連携しながら、「西宮

いきいき体操（口腔版）」の普及啓発を実施。また実施グループに対して体操指導、口腔体操の指導、栄養や認知症に関する講義を実施。

[課題・方針] 今後もイベント等様々な機会を通じて、口腔機能の向上について啓発していく。サロンや西宮いきいき体操等以外の通いの場にも順次声掛けをし、健康講座を実施していく。介護予防に関する取組が地域で展開されるよう、西宮いきいき体操（運動・口腔・栄養）の普及啓発や自主的に活動するグループへの支援、活動を支援する人材の育成を実施していく。

[実績等]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康講座		65 か所、 1,367 人	124 か所、 2,094 人
西宮いきいき体操（口腔版）	221 グループ、 6,227 人	246 グループ、 6,900 人	246 グループ、 7,109 人

こころの健康

●こころのケア事業ではストレスや不眠などこころの悩みについて臨床心理士等が電話や面接で相談。

[課題・方針] 頻回利用者、予約数が多く、相談実施までに時間を要する。引き続き電話や面接での相談に応じる。

[実績等] 相談件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電話	1,343 件	1,563 件	1,520 件
面接	213 件	203 件	202 件

医療費適正化

●国保レセプトデータを活用、重複・多剤処方及び重複・頻回受診等の対象者を抽出。対象者へ文書や電話等による支援等を実施し、実施前後の効果測定を行う。

[課題・方針] 被保険者の健康増進及び医療費適正のため、引き続き、レセプトデータを活用し、重複・多剤処方及び重複・頻回受診等の該当者に指導を実施していく。

[実績等]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
服薬情報通知 （重複・多剤処方）	94 人	200 人	300 人
電話による服薬状況確認 （重複・多剤処方）	－	95 人	157 人

施策② 保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化（計画79頁～81頁記載）

医療に関する情報提供の充実															
<p>●医療知識・理解を深め、医療サービス情報などを取得できるよう、さくらFMでの情報発信、市のホームページ・市政ニュースをはじめとする市民対象の各種媒体での情報掲載を行ったほか、乳幼児健診等で周知用のチラシを配布した。</p> <p>[課題・方針] 今後も継続的に効果的な周知に努める。</p> <p>[実績等] ・さくらFMでの情報発信 ・市ホームページや市政ニュース掲載 ・母子手帳に情報掲載 ・定期予防接種対象者、市外からの転入世帯、乳幼児健診参加者等へのチラシ配布</p>															
<p>●転入世帯への医療情報提供を進めるため、市外からの転入世帯へのチラシ配布をはじめ、さくらFMでの情報発信、市ホームページや市政ニュースなど市民対象の各種媒体での情報掲載を行う。乳幼児健診・定期予防接種対象者・各種関連行事参加者等へ周知用のチラシを配布している。</p> <p>[課題・方針] 継続した周知を実施していく。</p>															
健康管理意識の促進															
<p>●ホームページで医療費、特定健診、特定保健指導など、被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価等を行っているデータヘルス計画を公表している。そのほかナッジ理論を活用した受診勧奨の実施や、受診機会の向上のため、がん検診と特定健診のセット健診の推奨、公共施設等を活用した地区巡回健診や日曜日に健診を実施している。</p> <p>[課題・方針] 特に40～50歳代の受診率が低い。生活習慣病予防等への意識を高め、効果的な受診勧奨の検討や受診機会の充実に取り組んでいく必要がある。引き続き、受診率向上のため、効果的な受診勧奨方法及び受診機会の充実を検討する。</p> <p>[実績等]</p> <table border="1" data-bbox="327 1249 1264 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データヘルス計画ホームページアクセス数</td> <td>2,289件</td> <td>3,057件</td> <td>2,531件</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>35.4%</td> <td>35.6%</td> <td>35.7%</td> </tr> </tbody> </table>					令和3年度	令和4年度	令和5年度	データヘルス計画ホームページアクセス数	2,289件	3,057件	2,531件	特定健診受診率	35.4%	35.6%	35.7%
	令和3年度	令和4年度	令和5年度												
データヘルス計画ホームページアクセス数	2,289件	3,057件	2,531件												
特定健診受診率	35.4%	35.6%	35.7%												
<p>●市のホームページに生活習慣病予防に関するページを掲載し、疾病の予防のための望ましい生活習慣の啓発と健診・検診の受診勧奨に取り組んでいる。</p> <p>[課題・方針] 内容を充実させるとともに、ホームページの周知にも継続して取り組む。</p> <p>[実績等] ホームページアクセス件数</p> <table border="1" data-bbox="397 1688 1195 1789"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28,917件</td> <td>32,826件</td> <td>31,728件</td> </tr> </tbody> </table>				令和3年度	令和4年度	令和5年度	28,917件	32,826件	31,728件						
令和3年度	令和4年度	令和5年度													
28,917件	32,826件	31,728件													
<p>●「けんしんのご案内」リーフレットを市政ニュースと同時配布で市内全戸配布及び市役所・各支所・各保健福祉センターに設置。平成31年度より市内郵便局にポスター掲示・パンフレット設置を開始。</p> <p>[課題・方針] 現行の広報を継続しつつ、効果的な手法を調査研究していく。</p>															

[実績等]

上記の他、協力生命保険会社等が営業時にリーフレットを配布。

- 各種疾病に関する正しい知識や予防対策等の情報発信のため、特定健診全受診者に、年度毎にテーマを変更して病態別のチラシを作成して配布

[課題・方針] 引き続き、生活習慣病の普及啓発のチラシの配布し、生活習慣病に関する正しい知識や予防対策の普及に取り組む。

[実績等] チラシ配布数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
21,640人	20,983人	17,387人

~市立中央病院の役割~

施策① 市立中央病院の役割（計画 84 頁～88 頁記載）

救急医療																							
<p>●小児 2 次救急輪番病院として、週 2 日対応の維持に努めている。</p> <p>[課題・方針等] 小児 2 次救急輪番病院として、引き続き、週 2 日対応の維持に努める。</p> <p>[実績等] 小児 2 次救急輪番日の患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>287 人（うち、救急車搬送件数 159 件）</td> <td>431 人（うち、救急車搬送件数 238 件）</td> <td>481 人（うち、救急車搬送件数 288 件）</td> </tr> </tbody> </table>				令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	287 人（うち、救急車搬送件数 159 件）	431 人（うち、救急車搬送件数 238 件）	481 人（うち、救急車搬送件数 288 件）														
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																					
287 人（うち、救急車搬送件数 159 件）	431 人（うち、救急車搬送件数 238 件）	481 人（うち、救急車搬送件数 288 件）																					
<p>●2 次救急を担う病院として、対応能力の向上に向け、体制を整備する。救急搬送患者の受入れ要請については、受入れ基準に基づき受入れの可否を判断しており、不応需事例については、その拒否理由を確認し、必要に応じて、担当した医師に対して指導を行っている。</p> <p>[課題・方針] 2 次救急を担う病院として、引き続き、体制の維持に努める。</p> <p>[実績等] 救急搬送患者受入件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,125 件</td> <td>1,445 件</td> <td>1,495 件</td> </tr> </tbody> </table>				令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	1,125 件	1,445 件	1,495 件														
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																					
1,125 件	1,445 件	1,495 件																					
地域完結型医療																							
<p>●がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的ながん治療を推進している。また、がん連携パスの利用を推進し、地域のかかりつけ医と相互に協力して情報交換を行い、患者の視点に立った安心で質の高い医療の提供に努めている。</p> <p>[課題・方針] 通常の紹介・逆紹介の枠組みでの運用が中心となっており、がん連携パスの利用が限定的で件数が少ない。引き続き、がん治療のさらなる充実に努めるとともに、地域の診療所を始めとする他の医療機関等との連携の強化を図り、患者に対する切れ目のない医療サービスの提供に努める。</p> <p>[実績等]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん手術件数</td> <td>315 件</td> <td>296 件</td> <td>316 件</td> </tr> <tr> <td>化学療法実施件数</td> <td>1,077 件</td> <td>1,160 件</td> <td>1,189 件</td> </tr> <tr> <td>放射線治療実施件数</td> <td>2,482 件</td> <td>1,948 件</td> <td>1,776 件</td> </tr> <tr> <td>がん連携パス使用件数</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> <td>3 件</td> </tr> </tbody> </table>					令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	がん手術件数	315 件	296 件	316 件	化学療法実施件数	1,077 件	1,160 件	1,189 件	放射線治療実施件数	2,482 件	1,948 件	1,776 件	がん連携パス使用件数	2 件	0 件	3 件
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																				
がん手術件数	315 件	296 件	316 件																				
化学療法実施件数	1,077 件	1,160 件	1,189 件																				
放射線治療実施件数	2,482 件	1,948 件	1,776 件																				
がん連携パス使用件数	2 件	0 件	3 件																				
<p>●入院や手術を必要とする患者を積極的に受け入れ、急性期治療を終えた患者を診療所へ逆紹介するなど、地域の医療機関などとの役割分担を図っている。また、各診療科の医師による診療所への訪問活動を強化し、地域の医療機関などとの「顔の見える関係」の構築に努めている。</p> <p>[課題・方針] 引き続き、地域の医療機関などとの役割分担を図るとともに、各診療科の医師による診療所への訪問活動を継続し、地域の医療機関などとの「顔の見える関係」の構築に努める。</p>																							

[実績等]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
紹介率	72.8%	78.1%	84.0%
逆紹介率	81.9%	88.1%	100.3%

- 患者の状態に応じた医療サービスを提供できるよう病床の整備を実施。

[課題・方針] 平成28年度に地域包括ケア病棟及び重症患者受入病床を設置。コロナ禍においては、地域包括ケア病棟をコロナ患者専用病棟に転用し、その後、施設基準を満たせなくなったため、同病棟は令和5年3月を以て届出を取り下げた。今後も他の病院や地域の診療所などとの連携を強化し、患者の状態に応じた適切な医療を提供できるよう努める。特に、急性期を脱した患者の受け入れ先となる後方連携病院との連携強化を図る。

[実績等]

重症患者受入病床 稼働率

令和3年度	令和4年度	令和5年度
68.0%	47.3%	44.5%

- 周産期医療や歯科診療（後方支援病院機能）について、統合新病院は県市それぞれの診療機能を継承することとしており、県立西宮病院の周産期医療、中央病院の歯科口腔外科を継続する前提で設計を終え、建設に向けた準備を行っている。

[課題・方針] 引き続き、県立西宮病院との統合を目指した取組の中で検討を行う。

災害時の医療

- 災害時においても継続して医療の提供が行えるよう、建物の耐震化と施設・設備の老朽化対策に取り組んでいる。中央病院の施設・設備については老朽化が進んでいるが、統合新病院の開院までの間の機能維持に必要な大規模改修（医療機器の更新含む）は概ね完了した。

- 災害時に備え、災害対策訓練での課題を検証し、院内での診療体制の強化に取り組むとともに、他の医療機関、各種団体との連携の強化に努めている。毎年度、病院独自に災害対策訓練を実施している。

将来の医療需要への対応

- がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的ながん治療を推進している。

[課題・方針] 2次救急を担う病院として、引き続き、体制の維持に努める。がん治療のさらなる充実に努めるとともに、地域の診療所を始めとする他の医療機関等との連携の強化を図り、患者に対する切れ目のない医療サービスの提供に努める。

[実績等]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
救急搬送患者受入件数	1,125件	1,445件	1,495件
がん手術件数	315件	296件	316件
化学療法実施件数	1,077件	1,160件	1,189件
放射線治療実施件数	2,482件	1,948件	1,776件
がん連携パス使用件数	2件	0件	3件

- より高度な医療サービスを提供するため、医療スタッフのスキルアップを図るとともに、更新時期を迎えた医療機器等を整備した。

<更新・整備した主な医療機器>

平成28年度 MRI、リニアック、血管撮影装置

平成29年度 手術支援ロボット（ダヴィンチ）

令和2年度 CT

[課題・方針] 既存の機器の有効活用を図りながら、統合までの間、診療体制の維持に努める。

[実績等]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手術支援ロボット（ダヴィンチ）実績	62件	62件	86件

将来のあり方

- 平成31年1月に県市で病院の統合再編の基本協定を締結し正式に合意。令和2年2月に基本計画を策定。令和3年に実施設計を完了。令和4年12月に建築等の入札を行うも全て不調、速やかに再入札を行い、令和5年7月に起工式を開催、工事に着工した。

[課題・方針等] 令和8年度上期の開院に向けて各種準備を行っているが、医療機器や医療情報システムの調達、現病院からのまだ使える医療機器の移設や患者搬送の計画策定、病院全体の運用および各部門の運用マニュアル策定など、多くの業務・課題がある。令和8年度上期の開院に向けて、県と連携して事業を進めていく。

[実績等] 令和4年度は、令和3年10月に完了した基本設計に基づき各現場に変更・要望確認を行った。12月に建築工事、機械、電気設備などの入札を行ったが、近年の物価高騰の影響から不調に終わり、急遽、予算を確保し、令和5年3月に建築工事のみ再入札を実施、落札された。

令和5年5～6月に残りの業者の再入札を終え、7月に起工式を執り行い、工事の着工となった。

現在は建設前の図面の最終確認として総合図ヒアリングを各部門に実施中。

他の計画に記載のない事業の今後の取り組み方針について

【概 要】

令和5年度西宮市保健医療計画策定委員会において、同計画の令和7年度末以降の改定を中止とし、令和8年度以降、個別の計画を基に実施している事業については各計画で事業の進捗管理を行うこと、また、本計画に記載されている事業で、別の計画に記載がない事業（以下、計画外事業という）については今後の取り組み方針を示すことを、協議にて決定した。

これを受け、事務局において計画外事業の所管課から、事業の取り組み方針を集約した。なお、方針付けは事業内の個々の取り組みに対してではなく、それぞれの施策全体を包括したものとした。

※西宮市保健医療計画の施策体系（網掛け部分が計画外事業）

章	施策	
第4章 救急・災害時医療が充実したまち	救急医療の充実	
	災害時医療体制の強化	
	健康危機管理の強化	
第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち	在宅医療・介護連携体制の構築	(1) 在宅医療体制の強化
		(2) 在宅医療・介護連携の推進
		(3) 認知症対策
	医療連携の推進	
北部地域課題の解決		
第6章 健康でいきいきできるまち	疾病予防対策の充実	
	保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化	
第7章 市立中央病院の役割		

【第4章 救急・災害時医療が充実したまち】

● 救急医療の充実

現在、西宮市医師会などの関係団体と休日・夜間の1次救急医療体制の安定的な運営を行うとともに、西宮市応急診療所や在宅当番医制の維持・強化に向けて取り組んでいます。西宮市応急診療所や阪神北広域こども急病センターなどの1次救急情報や、医療について相談することができる電話相談窓口について、市政ニュース、市ホームページ、SNSなどの媒体を活用しながら積極的に市民への周知を行っています。さらには、市民が緊急性の高い傷病者等で必要なときに適切な医療を受けられるよう、市ホームページを通じて救急医療体制（1次・2次・3次救急）の役割についても周知を行っています。

今後も「h-Anshin むこねっと2次救急システム」や「兵庫県広域災害救急医療情報システム」等の普及を支援し、これらを有効活用することにより、円滑な救急搬送につなげるとともに、圏域にとらわれない救急医療体制の構築等について関係機関等と協議を行います。

● 災害時医療体制の強化

平成 28 年 8 月 1 日に西宮市災害医療救護連絡協議会を設置し、医療救護体制の確立を目指して協議を行っています。

「西宮市災害医療救護活動マニュアル」を今後、より具体的に活用するために、西宮市災害医療救護連絡協議会において関係機関や関係団体と協議を進めるとともに、県の「地域災害救急医療等に係るマニュアル指針」に沿って、災害拠点病院に準ずる機能を有する医療機関として「災害対応病院」を位置付けます。

また、災害発生時の市内医療機関のライフライン（水、電気、燃料、通信）の確保について、関係機関と協議を進めるとともに、救護所や医療機関等で使用する医薬品が不足しないよう、平時より関係団体等と協力し、医薬品の迅速・確実な確保方法の確立に努めます。

災害発生時に適切に医療機関の被災状況等を把握するためにも、平時より IP 無線機や広域災害救急医療情報システムを活用した訓練を実施し、平時から災害拠点病院や災害対応病院、関係団体等との連携に努めるとともに、災害時には医学的知見から助言を受けることができるよう連絡体制の強化を図ります。

現在国では医療 DX が進められており、災害時における医療 DX の活用についても検討を進めます。

大規模災害時では保健医療のみでは福祉分野の対応ができず、保健・医療・福祉の連携が重要であるとされていることから、保健・医療・福祉の多職種が効果的に連携して要援護者に対する支援等を行うことができるよう、保健医療福祉活動に係る体制の整備を行います。平時から災害時要援護者の把握に努めるとともに、大規模災害発生時には医療機関や関係団体と連携調整を図り、人工透析を要する慢性腎不全患者や人工呼吸器装着患者等の受入れ体制の確保や、疾患に応じた必需医薬品等の確保等に努めます。

【第 5 章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち】

● 在宅医療・介護連携体制の構築

医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続するため、西宮市在宅療養相談支援センター、西宮市在宅医療・介護連携推進協議会（メディカルケアネット西宮）の活動を通じて、引き続き多職種間の顔の見える関係づくり、課題の把握と対応策の検討などに努めます。

● 北部地域の医療課題

北部地域の医療体制について、現在、がん検診は神戸市と宝塚市の一部の医療機関でも受診可能となっています。

予防接種は、阪神 7 市 1 町相互乗り入れや兵庫県広域予防接種事業により、県内委託医療機関であれば市内と同条件で接種可能となっています。

救急医療は、医療について相談することができる電話相談窓口において、医療相談だけでなく、市外を含む医療機関の情報提供も実施しています。

救急搬送は、阪神 6 市 1 町において運用されている「h-Anshin むこねっと 2 次救急システム」を

神戸医療圏域のシステムと連結したことにより、より広域で迅速な救急搬送が可能となっています。

今後も引き続き近隣市と情報交換や協議を行い医療体制の連携を図ることにより、北部地域の医療体制の整備に努めます。

【第6章 健康でいきいきできるまち】

● 保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化

市民が医療に関する知識や理解を深めたり、市民が必要とする医療に関するサービスの情報などを取得できるように、市政ニュース、市のホームページ、さくらFM等の各種媒体を活用して、情報提供の充実を図ります。

また、市主催のイベントなどの機会も捉えて、積極的に市民への周知を図ります。

【第7章 市立中央病院の役割】

● 市立中央病院の役割

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）は、救急、小児・周産期、災害などの医療の提供や医療従事者の育成拠点としての役割を果たすため、両病院（市立中央病院・県立西宮病院）の機能の向上を図り、高度急性期・急性期の病院となります。

市立中央病院閉院後は、市の保健医療行政について協議する場に、兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）にも引き続き参加いただき、関係者間で協力・連携できるよう調整していく方針です。